

とちぎ創生融資＜金融機関提案型＞ 「あしぎん地域創生支援資金Ⅱ」の取り扱い開始について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、10月20日（火）より、栃木県の『とちぎ創生15戦略（第2期）』の取り組みを進めるために創設された「とちぎ創生融資（第2期）＜金融機関提案型＞」として、「あしぎん地域創生支援資金Ⅱ」の取り扱いを開始いたします。

『とちぎ創生15戦略（第2期）』では、その戦略のひとつに、「とちぎに魅力ある仕事をつくる」を掲げ、“地域の産業が成長し多彩な企業が集積する元気で豊かなとちぎ”の実現を目指しています。

本商品は、創業にかかる資金供給だけでなく、創業後も足利銀行グループおよび外部機関との連携によるさまざまな経営支援策の提供により、事業の実現・拡大をサポートいたします。また、コロナ禍を踏まえた新しい生活様式に対応する事業等への金利優遇もごございます。

当行は、地域金融機関として、資金供給をはじめ事業支援に全力を尽くすことにより、地域経済の活性化および地方創生の実現に向けて取り組んでまいります。

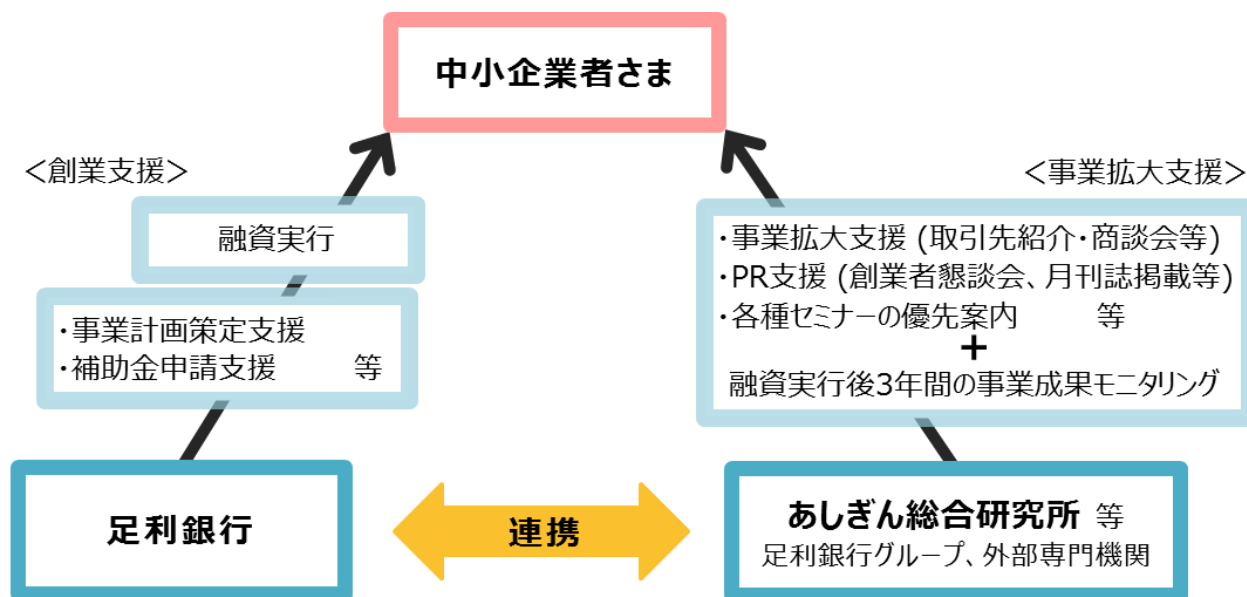
記

1. 商品概要

商品名	あしぎん地域創生支援資金Ⅱ		
対象者	中小企業者として創業しようとする方（創業後5年以内の中小企業者を含む）		
ご融資金額	3,000万円以内		
お使いみち	運転資金、設備資金（土地購入は除く）		
ご融資期間	運転資金：5年以内（うち、据置期間1年以内） 設備資金：10年以内（うち、据置期間1年以内）		
金利	固定金利		
	融資期間	信用保証協会付き	信用保証協会なし
	5年以内	1.500%以内	1.900%以内
10年以内	1.800%以内	2.200%以内	
※以下に該当する場合は上記金利から0.3%優遇いたします。 ・創業される方が女性、若年、シニア、県外からの移住者の場合 ・コロナ禍を踏まえて新しい生活様式に対応する事業を行う場合			
返済方法	元金均等返済		

※ご融資には当行所定の審査がございます。

<経営支援スキーム図>



2. 取扱開始日

2020年10月20日(火)

以上